

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月24日（月）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第31回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第31回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年8月24日（月）15：30～15：45
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警本部長、各部局長など計18名
- 4 協議概要：感染状況を踏まえた今後の対応について

■ 保健福祉部から報告

- 本県での感染状況について
 - ・ 105例目、106例目に関連し、積極的疫学調査を実施したところ、昨日、県立保健製薬環境センターの検査により、新たに3名の感染者が確認された。
 - ・ 「歌唱を伴う飲食店」において、複数例の感染が確認されたことから、県専門家会議に諮ったところ、クラスターの発生であるとの認定がなされた。
 - ・ 阿南保健所の機能を強化するため、本日より阿南保健所に職員を派遣した。
 - ・ 高齢者施設の感染予防対応にかかるチェックリストの改定など、感染防止対策について、県専門家会議より意見を頂戴し、対策の強化徹底を図る。

■ 危機管理環境部から報告

- 感染拡大防止について
 - ・ 県専門家会議の意見を踏まえ、「歌唱を伴う飲食店」に対して、注意喚起の文書を本日発出する。
- ガイドライン実践店ステッカーについて
 - ・ 8月24日時点で、「286店舗」が参加している。
 - ・ 現在、「徳島県食品衛生協会」及び「徳島県カラオケボックス協会」と調整中。
- 政府分科会について
 - ・ 政府が9月末までイベントの人数制限を延長した場合、本県も同様の対応を行う。

■ 知事から次のとおり指示

- クラスターの徹底的な封じ込めについて
 - ・ 今回、「歌唱を伴う飲食店」において複数の感染者が確認されたが、濃厚接触者、接触者、利用者の洗い出しを行い「徹底した封じ込め」を行うこと。
 - ・ 最初の検査で「陰性」と判定された方でも、数日後「陽性」に転じる事例が見られたことから、継続的なフォローアップを行うこと。
- 事業者・県民の皆様に対するお願いについて（事業者の皆様へ）
 - ・ クラスターの発生を避けるため、業界ごとにガイドラインの実践を徹底いただきたい。また、その「見える化」を進めるため、「ガイドライン実践店ステッカー」や「事業者版スマートライフ宣言」の取組に積極的に参加いただきたい。
 - ・ 業界団体においては、感染防止の取組確認を進めていただきたい。
 - ・ 各部局においては、所管する関係団体に対して、取組の働きかけを行うとともに、特に重点的に取り組んでいただく団体の取組状況を把握すること。
 - ・ 症状がある場合に「出勤しない・させない」ために休暇の取りやすい環境を整えること。

（県民の皆様へ）

- ・ 職場、家庭などあらゆる場面において、感染予防に意識的に取り組んでいただきたい。
- ・ 飲食店やカラオケ店等を利用する場合は、「ガイドライン実践店ステッカー」や「事業者版スマートライフ宣言」の掲示の有無により感染防止対策の実践状況を確認いただきたい。

以上